

◆4番（小川義昭君） 本日、最後の質問者であります議席番号4番、会派市民クラブの小川義昭であります。傍聴席の皆さん、御苦労さまでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

平成21年、2009年も早くも師走であります。ことしの世相を映した現代用語の基礎知識によると2009ユーキャン新語・流行語大賞は政権交代でした。政治関連としては、事業仕分け、脱官僚も大賞候補のトップテンに入っております。さまざまな立場はあれ、ことしが日本の政治にとって、歴史的な激動・転換の年であることは否定できないでしょう。

白山市発足も5年目、私もまた市議会議員2期1年目の暮れに当たって、この政権交代をもたらした政治や経済社会の積もり積もった問題の深刻さと誤りなく対応すべき責任を改めて痛感するものです。

我々地方自治体も既に激動・転換に直面して、対応策を議論しているとはいえ、首長、議会はもとより、行政担当者・各界市民を含めて、真の危機感と転換意識を共有しつつ、白山市のまちづくりの各論へ勇気を持って踏み出さねばならないと決意を新たにしているところであります。

今議会の私の一般質問は、私のこれまでの議会質問で取り上げました都市計画行政と文化行政の2点についての検証・確認を含めた質問といたします。一昨年、平成19年12月定例会で質問した内容で重なるところもありますが、最近の情勢変化を踏まえた新たな視点を加えながら再度質問させていただきます。

最初に、衰退する中心市街地・商店街の再生・活性化に対する国の法整備や計画と本市の従来計画などを振り返ってみます。

衰退・空洞化する中心市街地の再生・活性化に向け、平成10年度に国のまちづくり三法が制定されました。すなわち中心商店街における市街地の整備改善及び商業などの活性化を一体的に推進する法律である中心市街地活性化法、改正都市計画法、大規模小売店舗立地法であります。

しかし、その後も多くの地方都市の市街地の衰退は深刻化し、国は平成18年度にこのまちづくり三法を見直し、中心市街地の活性化に政府一丸となって取り組むため、内閣に中心商店街活性化本部を設置するとともに、中心市街地活性化基本計画を総理大臣が認定することなどが同法に盛り込まれました。

国は、選択と集中の観点から、やる気のある市町村・地域を重点的に支援するとして、従来の都市の拡大成長を前提としたまちづくりから無秩序な都市機能の拡散を抑制し、既存の社会資本を有効に活用した安定・成熟した都市構造、歩いて暮らせるにぎわいあるコンパクトなまちづくり、いわゆるコンパクトシティへと軸足を移しました。

コンパクトなまちづくり、コンパクトシティとは、商業だけでなく、医療・福祉・文化・居住の利便性を含む多様な都市機能がコンパクトに集積した安心・安全で歩いて暮らせる

生活空間を実現しようというものです。行政の投資効果にも沿う新しい時代を見据えたビジョンとして提起されているものです。

このような国の動きに対して、本市はどのように取り組んできたのか、旧松任市では平成 10 年度制定の中心市街地活性化法を受けて、平成 12 年、松任市中心市街地活性化基本計画を平成 22 年度を目標に策定しています。

旧松任市街地の再生については、合併前から合併後に続く商店街活性化事業の実施、松任獅子まつり、千代尼通りアートフェスティバルなどのイベント、そして松任駅南地区の区画整理事業に伴う駅前広場の整備、千代尼通りの電線地中化、街路灯整備などハード・ソフトにわたる事業を展開しております。完成が待たれるハード事業と関係地区の住民参加によるソフト事業との相乗効果が今後とも期待されるところであります。

こうした計画・努力にもかかわらず、現状はどうでしょうか。多くの地方都市の例に漏れず、本市においても大型スーパーや公共施設の郊外立地に、近年の消費活動の低迷やデフレ不況も相まって中心市街地・商店街の空洞化に歯どめはかかっていないと言わざるを得ません。

そして、無視できないのは、単に市街地・商店街の経済活動の衰退にとどまらず、定住人口の減少や空き家の増加を伴う当該地域の歴史や文化・住民の生活環境の空洞化という事態であり、白山市のまちづくりのあり方、その将来像にもかかわる問題点が指摘されているところであります。

転換の時代を見据えた新たなまちづくりの理念・計画が必要になっているとの認識に立って、以下質問を行います。

初めに、一昨年、平成 19 年 12 月定例会で、私は白山市の中心市街地の活性化及びコンパクトシティの構築を提言しながら中心市街地活性化基本計画の策定などを強く要望しました。そのとき市長は総合計画や今年度策定される都市計画マスタープランなど、上位計画との調和を図ることが条件であると答弁され、それ以上踏み込んだ回答を得ることはできませんでした。しかし、このたび都市計画マスタープラン、地域別構想素案もでき上がり、各地域で説明会も行われました。

そこで、これに関する 1 つ目の質問は、中心市街地活性化基本計画についてであります。

新たな白山市中心市街地活性化基本計画については、一昨年の市長答弁のとおり、都市計画マスタープラン地域別構想素案の中に基本計画の策定が明記されております。あわせて中心市街地の位置や区域についても松任地域、JR 松任駅前、千代尼通り、中央通り。美川地域、大正通り、本町通り。鶴来地域、本町通りと設定されて、白山ろく地域については、白山ろく地域再生計画の策定が明記されました。

そこで、この基本計画策定の考え方、方向性としては、市街地の整備改善と商業機能などの活性化が中心と認識しますが、具体的にどのような取り組み方を考えているのか、さらに前回の市長答弁にもありました具体的な支援メニューの活用についての考えをお聞かせください。

2つ目は、国に対する中心市街地活性化基本計画の認定申請と協議会設立はどうなっているのかです。

この認定申請の前段となる協議会の設立について、市長は商工会議所、商工会、中心市街地の関係団体などとの協議を行って、近いうちに立ち上げたいと答弁されています。今回示されたマスタープランの素案でもこの協議により策定するとされています。

協議会の設立はどのように進んでいるのか、構成メンバーはどのようなのか、設立の見通し、そして国への計画認定申請についてはどうなったのか、考えをお伺いします。

3つ目は、コンパクトシティの構築について、再確認のための質問です。

前回の私の質問に、市長は持続可能な社会を求めするために、コンパクトシティが有効な考え方であり、都市計画マスタープラン策定の中で議論していきたいと答弁され、今マスタープランの素案第4章都市整備の方針において、確かにコンパクトな市街地づくりを推進すると明記されております。

そこで、このコンパクトシティの概念や具体像についてプランの素案策定の諸会議などでどのような議論・検討が行われたのか、また基本計画にはどのように位置づけられるのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、まちなか定住促進策についてお尋ねします。前項の中心市街地活性化基本計画の策定とも密接な懸案事項かと考えます。

ことし7月の総務省平成20年住宅・土地統計調査によると、全国の空き家率は13.1%で5年前より0.9%ふえて過去最高でした。一方、石川県は14.6%で、1.1%増と空き家傾向が進んでいます。

過疎化、高齢化、人口減少が指摘されますが、市街地からの若年層の引っ越しによる空洞化が目立っています。既存市街地の安全・安心、景観への悪影響で、まちづくりの大きな障害になっていることが注目されるところであります。

まちなかの空き家を減らし、にぎわいを再生するため、近隣自治体は次のような施策を実施しています。

金沢市は、ことし空き家・空き地の実態調査・所有者アンケート実施。来年度、空き家のリフォーム費用の助成制度を創設、移住希望者と所有者の情報中継などを通ずるまちなか定住の促進。小松市は、コマツ小松工場、大和小松店の閉鎖で市街地商店街のさらなる空洞化を食いとめるため、ことし9月から転入促進、まちなか定住など4つの奨励制度をスタート。能美市は、10月創設した定住促進助成制度の若者夫婦世帯定住促進事業で、市内での住宅新築、市有地の購入・新築の40歳未満夫婦世帯に1年10万円を上限として、最長5年間の助成、子育て支援をも目的とした定住策の実施。このように近隣の自治体はまちなかのにぎわいを再生するための対策を行っています。

そこでお尋ねします。

1つ目の質問。本市の松任・鶴来・美川地区のまちなか及び白山ろく地区の空き家率とその推移はどのようになっているのですか。

2つ目、早急にまちなか居住・定住促進策を講ずべきと考えますが、市長の積極的なお考えや具体策をお尋ねいたします。

次は、午前中、村本議員からも質問がありました教育委員会所管部門の市長部局への移管についてであります。

前9月定例会では、駅前に集積する公共文化施設を一体・連携的な運用と管理を行うことにより、松任駅南地区の区画整理事業とあわせて整備中の駅前広場と市街地商店街の活性化とにぎわい創出につなげることを念頭に、産業の文化化、文化の産業化の視点で提言したところであります。

質問では、あたかも開催準備中だった第12回全国獅子舞フェスティバルを例にいたしました。その大成功はもとより獅子舞関係者初め後援諸団体、市役所一体の取り組みの成果であります。その努力に敬意を表するとともに地域における産業の文化化、文化の産業化のあかしとなったことと高く評価したいと思えます。

また、これを契機に白山市全域を対象に白山獅子舞保存団体連絡協議会の設立を発議し、決定し、調査と資料収集、民俗芸能としての獅子舞の継承と再生活動を進めるとのことです。

今回の質問は、文化の地域性・地方分権の観点から教育委員会部局の文化行政部門を市長部局へ移管してはどうかという再度の提言であります。

一昨年、平成19年9月定例会でも、私は文化行政は総合行政であるという観点から、現在の教育委員会所管の文化課を市長部局に移管したらどうかと質問しております。これに対し、市長は平成19年4月に法律が改正され、文化財保護に関するものを除く文化に関することは地方公共団体の長が管理、執行することができるということから、文化の振興・観光振興をあわせ持つ組織体制が市長部局でとれないか検討したいと答弁されました。

その後、検討されたかどうか、経過や結果、見通しはどうかをお尋ねするものです。

市長は、昨年3月19日、文化重視のまちづくり・行政を標榜して文化創生都市白山の宣言を行いました。さきに法改正もあったところであります。市長が総合行政の中に、しっかりと文化行政を位置づけ、文化と産業の活力ある白山市をリードされる体制が必要かと考えます。

私の前回質問から2年を経過し、新年度の組織体制の見直しに当たって、再度市長のお考えを求めるものであります。

ことしの暮れに当たり1句紹介で締めたいと思えます。

「青き葉の目にたつ頃や竹の雪」

加賀の千代女の句であります。

竹の葉は、秋から冬にかけて青さを増して美しくなることから、この季節を竹の春といい、逆に葉が黄ばんで汚くなる時は竹の秋というそうです。冬枯れの雪の中、葉の青さを鮮やかに目立たせる竹の美しさ、千代女のすぐれた色彩感覚がしのべれます。

これから雪の季節へ新年を迎える喜びにつながる鮮やかさが期待されるこのごろでござ

います。

以上で、私の一般質問を終わります。